

令和2年度農業委員会総会開催予定について

総会は、合議体である農業委員会の最高議決機関です。通常会長が招集し、月1回開かれています。

この総会は、農業委員会等に関する法律第6条で農業委員会が処理すべき事項を審議あるいは協議し決定していく場です。

令和2年度農業委員会総会の開催予定は次のとおりです。

総会開催予定日	
第4回	令和2年 4月20日
第5回	令和2年 5月20日
第6回	令和2年 6月19日
第7回	令和2年 7月20日
第8回	令和2年 8月20日
第9回	令和2年 9月18日
第10回	令和2年10月20日
第11回	令和2年11月20日
第12回	令和2年12月18日
第1回	令和3年 1月20日
第2回	令和3年 2月19日
第3回	令和3年 3月19日

1) 農地法第3条、4条、5条 許可申請書の毎月の締切日

許可申請書は、農業委員会総会開催日の10日前までに必要書類を添えて事務局まで提出してください。

2) 日程は変更になる場合があります。農業委員会事務局にお問い合わせください。

3) 総会の会場は、役場3階第2会議室で開催いたします。